

地震に関する地域危険度測定調査(第6回) (平成20年2月)

■ 調査の目的

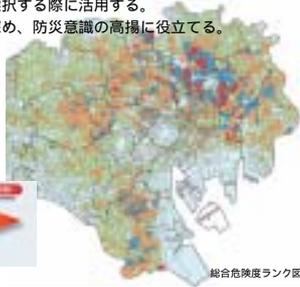
東京都震災対策条例に基づき、以下の目的でおおむね5年ごとに実施。

- ・地震に強い都市づくりの指標とする。
- ・震災対策事業を実施する地域を選択する際に活用する。
- ・地震災害に対する都民の認識を深め、防災意識の高揚に役立てる。

■ 調査の内容

地震の揺れによる以下の3つの危険性を町丁目ごとに測定

- ・建物倒壊危険度
- ・火災危険度
- ・総合危険度



総合危険度ランク図

防災都市づくり推進計画(平成16年3月)

(1) 目的

- ・東京都震災対策条例(平成12年)に基づく
- ・震災を予防し、震災時の被害拡大を防ぐため、建築物や都市施設の耐震性や耐火性の確保に加え、都市構造の改善に関する諸施策を推進

(2) 対象区域

23区と多摩の7市(木造住宅密集地域)

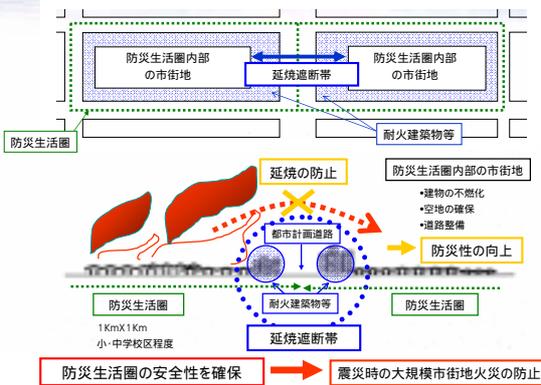
(3) 構成と計画期間

基本計画	2003年度～2025年度(23年間)
整備プログラム	2003年度～2015年度(13年間)

(4) 基本的な考え方

災害に強い都市構造の確保
延焼遮断帯の整備、避難場所の拡充
地域の防災性の向上
延焼遮断帯で囲まれた防災生活圏を基本的な単位として、地域特性に応じた面的整備の推進
個々の建築物の耐震性・耐火性の向上等
民間建築物の不燃化の支援誘導、耐震診断・改修の促進

延焼遮断帯と防災生活圏の考え方



延焼遮断帯整備の基本方針

- 骨格防災軸 主要幹線道路、川幅の大きな河川
- 主要延焼遮断帯 幹線道路
- 一般延焼遮断帯 上記以外の道路・河川など

整備目標

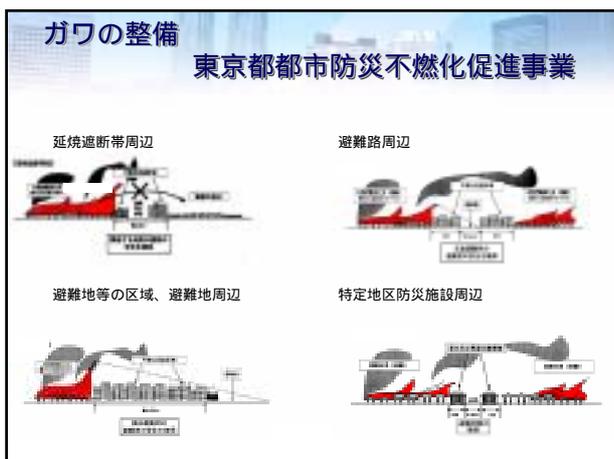
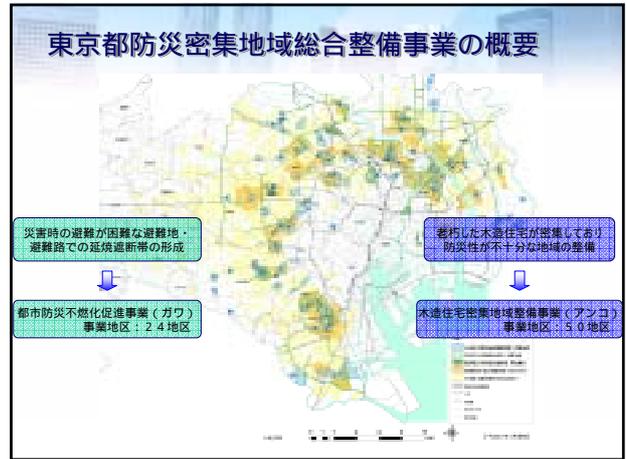
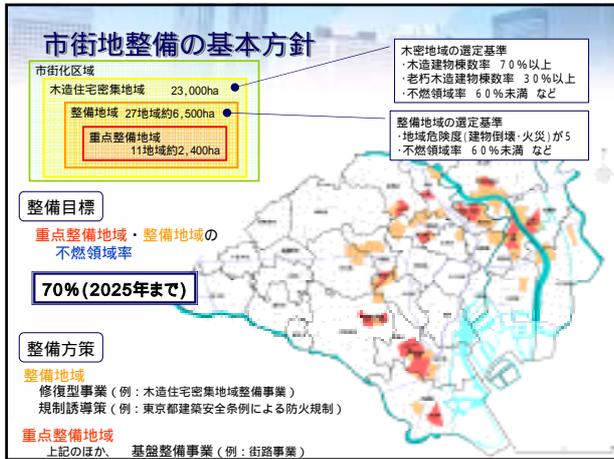
都市計画道路の骨格防災軸形成率

95%(2015年まで)

整備方策

- ・道路整備
- ・沿道建物の不燃化(都市防災不燃化促進事業)
- ・規制誘導策(例:防火規制 など)





アンコの整備 東京都木造住宅密集地域整備事業

公園整備
(+ 耐震性貯水槽等の設置)

- 防災活動拠点の確保
- 火災の延焼防止
- 居住環境の向上

主要生活道路沿道等での建替支援

- 不燃化の促進
- 延焼防止効果の向上

老朽建築物の共同建替の支援

- 不燃化の促進
- 居住環境の向上
- 住宅事情の改善

細街路の整備

- 消防活動困難区域の解消
- 行き止まりの解消
- 建替の条件確保

主要生活道路の整備
(道路の拡幅や電線地中化)

- 消防活動困難区域の解消
- 災害時の避難路確保

コミュニティ住宅の整備

- 建替や公共施設整備に伴い住宅に面する地区住民の居住環境の実現

東京都木造住宅密集地域整備事業 ■ 事例 (主要生活道路の整備)

整備前

整備後

整備した道路幅
整備前の道路幅

豊田区京島

整備前

整備後

整備した道路幅
整備前の道路幅

練馬区北町

東京都木造住宅密集地域整備事業 ■ 事例 (公園整備)

整備前

整備後

公園として整備

練馬区江古田

東京都木造住宅密集地域整備事業 ■ 事例 (建替促進)

整備前

整備後

新宿区若葉

整備前

整備後

北区上十条

